

2024年
10月

協会けんぽ

広島支部からのお知らせ



加入者の皆様へお知らせいただきますようお願いします



マイナンバーカードと健康保険証の一体化について

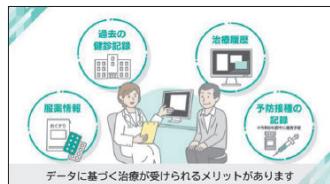
令和6年12月2日以降はマイナ保険証※による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わります。様々なメリットがある「マイナ保険証」をぜひご利用ください。※健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード



名称・形状	取得方法	使用目的	使用方法	特徴など
マイナ保険証 	マイナンバーカードの入手後、マイナンバーカードの健康保険証利用登録を行う	カードリーダーが設置されている医療機関等を受診するとき	医療機関等に設置されているカードリーダーで読み取り	<ul style="list-style-type: none"> 就職や転職後の健康保険証の切り替え・更新が不要になります。 薬剤情報などを正確に医師・薬剤師と共有することで、よりよい医療が受けられます。 「限度額適用認定証」「高齢受給者証」が不要です。
資格情報のお知らせ 	【新規加入者(R6.12.2以降)】 資格取得時に自動交付 【既加入者】 R6.9またはR7.1～R7.2に 事業主様経由で送付	カードリーダーが使えない場合に医療機関等を受診するとき	マイナンバーカードと資格情報のお知らせの両方を医療機関に提示	マイナンバーカードには健康保険証の記号・番号等の記載がないため、健康保険証廃止後の給付金の申請等にもご活用いただけます。
資格確認書 	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得時等に申請 マイナ保険証をお持ちでない方等に職権で発行 	マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関を受診するとき	医療機関に提示	<ul style="list-style-type: none"> 有効期間あり（最長5年）。 「限度額適用認定証」「高齢受給者証」の提示が必要です。

新制度の解説動画はこちら

マイナ保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書等の解説動画をご覧いただけます。



YouTube



協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルをご利用ください。

「マイナ保険証」や「資格情報のお知らせ」等に関するご質問等は、協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルをご利用ください。
※マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国のお問い合わせ窓口（0120-95-0178）にお願いします。

22か国語対応 **0570-015-369** (ナビダイヤル)

平日 8時30分～17時15分（土日祝日年末年始を除く）

令和6年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に被扶養者資格の再確認を実施しています。

今年度は、令和6年10月上旬から下旬にかけて事業主様へ順次送付します。被扶養者の方の現況確認だけではなく皆様の保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

1 被扶養者状況リストが届いたら、「被扶養者状況リスト」中の対象者の扶養状況を被保険者に確認する。

2 確認した結果を「被扶養者状況リスト」等に記入し、同封の返信用封筒に入れて提出する。

※下記に該当する場合、事実を証明する書類の提出をお願いします。

- 被保険者と別居している被扶養者 → 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
- 海外に在住している被扶養者 → 海外特例要件に該当していることが確認できる書類

提出期限
**令和6年
11月29日(金)**



令和5年度の実績

扶養解除者数 約**7.1万人**

高齢者医療制度への
負担軽減額(効果額)

約**10億円**

令和6年度 健康づくり優良事業所に2,422社が認定されました!

「ひろしま企業健康宣言」エントリー事業所様を対象に、令和5年度の健康づくりの取組を確認させていただいた結果、令和6年度「**ひろしま企業健康宣言 健康づくり優良事業所**」として**2,422社**を認定しました。

認定事業所の一覧は[こちら](#)

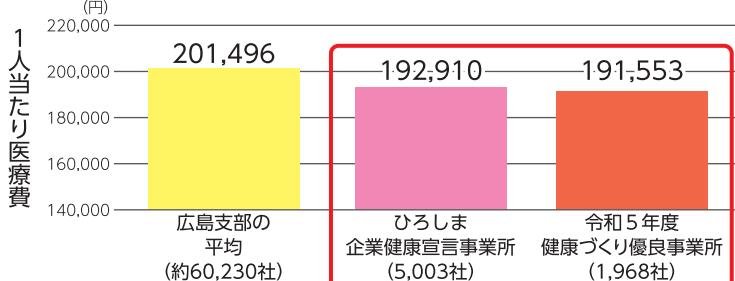


令和6年度 健康づくり優良事業所 認定状況

認定状況（★の数）	認定事業所数
★★★★★（ゴールド）	923社
★★★★（シルバー）	941社
★★★（ブロンズ）	558社
合 計	2,422社

※令和6年8月21日時点

健康経営と1人当たり医療費の関係



健康経営の取組が従業員の皆様の健康につながることがうかがえます。

11月25日(月)に「健康経営セミナー」を開催します!

詳細は[こちらから](#)



「基調講演」と県内2社様の「取組事例の紹介」を予定しています。
「健康経営の進め方に悩んでいる」、「さらにステップアップしたい」という経営者様・ご担当者様は必見です。ぜひご覧ください！

10月は「乳がん月間」です！

乳がんは日本人女性のかかる“がん”の中でも最も多いとされています。早期に発見するために、乳がん検診を受診しましょう。

被保険者(ご本人)様の場合

協会けんぽでは、40歳以上の偶数年齢の女性を対象とした【乳がん検診】の費用補助を行っています。
【乳がん検診】は生活習慣病予防健診の一般健診とセットで受診できます。

対 象 生活習慣病予防健診の一般健診を受診する
40~74歳の偶数年齢の女性の方

検査内容 問診・視診・触診・乳房X線検査（マンモグラフィ）
※視診・触診は医師の判断により実施されます。

自己負担額 50歳以上の方 最高1,013円 40~48歳の方 最高1,574円
※ご年齢により検査の撮影方法が違うため、負担額が異なります。

2年に一度は
乳がん検診を
受けましょう！



被扶養者(ご家族)様の場合

がん検診については、健康増進法等に基づいて、各市町村で実施されています。
詳細については、お住いの市区町村のホームページや広報物にてご確認ください。

協会けんぽ広島支部からのお知らせ (2024年10月号)

<発行> 全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル

お問い合わせは[こちら](#) 電話番号 082-568-1011(代表)
平日のみ 8:30~17:15

※おかげ間違いにご注意ください

今月の
TOPICS

協会けんぽ広島支部 公式LINEを開設しました！

健康づくりに関する情報や健康保険制度などを届ける協会けんぽ広島支部公式アカウントを開設しました。
11月から月2回配信する予定です。

ぜひお友だち登録を
よろしくお願いします！

お友だち登録など
詳細は[こちら](#)

